

医協ニュース

第4号

■ 今回のトピックス

TOPIX

- ☐ 新年のご挨拶
- ☐ 医学書籍 WEB 購買・FAX 購買サービスのご案内
- ☐ 活動報告（各種会議）

- ☐ 全医協連第35回通常総会のご報告
- ☐ 第13回医協セミナーのご報告
- ☐ 知らないと損する保険の仕組み③

新年のご挨拶



宮城県医師協同組合 理事長 伊東潤造

新年明けましておめでとうございます。組合員各位にはすこやかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。昨年中は、本組合の事業運営につきまして、あたたかいご支援とご理解を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、宮城県医師協同組合の事業につきましては、昨年9月より共同購買事業として、新たに「医学書籍WEB購買・FAX購買サービス」を開始いたしました。和書・洋書あらゆる書籍が組合員価格で購入できます。さらに、すべての書籍を送料無料でお届けいたしますので、ぜひ、ご利用いただければと思います。また、重点事業として取り組んでおります教育情報提供事業につきましては、本年度は「医業経営セミナー」や「マナーマネジメントセミナー」を宮城県医師会の共催のもと、クレーム対応実践研修や決算対策、人事・労務対策研修など6回開催いたしました。ご多忙の中、ご参加いただきました皆様には改めてお礼を申し上げます。

なお、今年度は、昨年4月に「中小企業等協同組合法等の一部を改正する法律」が施行されたことにより、本組合でも大幅な定款変更が必要となっております。主な改正点は、役員任期の変更、役員資格要件（欠格要件）の創設、監事の権限拡大、施行規則に基づく決算書関係書類、事業報告書、監査報告書の作成・手順の明確化等で、現在、新しい定款を作成中です。定款変更については、臨時総代会を3月に開催し、対応して行きたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

本年も、県医師会のご指導のもと相互扶助の基本理念を忘れずに着実に前進し、組合員福祉の向上に寄与していく所存でございますので、これまで以上のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

医学書籍 WEB 購買・FAX 購買サービスのご案内

宮城県医師協同組合では全国医師協同組合連合会と連携し、組合員への福利厚生事業の一環として、平成19年9月1日より「医学書籍 WEB 購買・FAX 購買サービス」を開始しております。

10% OFF！ さらに送料無料!!

和書・洋書のあらゆる書籍が10% OFFで購入いただけます。さらに送料無料で書籍をお届けいたします。

ネットで本を簡単検索・購入

和書200万件・洋書300万件の膨大な情報にアクセス可能。最新の書籍情報を検索して、目的の書籍を簡単に購入できます。また、ご注文いただいた書籍の入荷状況も画面上からご確認いただけます。絶版・品切れ等の事故情報もメールでご連絡いたします。

ネット環境がない先生方もFAXでご注文いただけます（専用注文用紙）。

宮城県医師協同組合から安心請求

ご注文いただいた書籍代金は、本組合より毎月まとめてご請求いたします。

お申し込み
受付中！

お申し込み方法

- ①本組合へ「利用申込書」をご請求ください。
- ②本組合より「利用申込書」をご送付いたします。
- ③「利用申込書」に必要事項をご記入のうえ、本組合宛FAXしてください。
- ④丸善よりID・パスワード・利用ガイドが郵送されます。
- ⑤利用ガイドに記載のURLにアクセスして利用が開始されます。



【サービスに関するお問い合わせは】

宮城県医師協同組合

TEL 022-722-8241 FAX 022-722-8242 E-mail: ikyo@miyagi.med.or.jp

活動報告（各種会議）

1 全国医師協同組合連合会関係

(1) 全国事務局代表者会議 [平成19年12月15日(土)～16日(日)東京都・ホテル銀座ラフィナート]

[研修内容]

- 15日(土) ①全医協連の課題と今後の展望
②法改正に伴う財務諸表のポイント
③単医協における定款改正のポイント
- 16日(日) ①社労士の観点から見た就業規則等の問題点
②休診共済会HPの運営について
③グループウェアについて

(2) 平成19年度第3回購買部調査研究会

[平成19年12月16日(日)東京都・全医協連会館]

2 宮城県中小企業団体中央会関係

(1) 新会計基準と分かりやすい会計処理セミナー

[平成19年11月29日(木)仙台サンプラザ]

[テーマ]

施行規則に基づく決算書と会計帳簿の作成及び年度末会計処理並びに事業別会計処理等

全医協連第 35 回通常総会のご報告

去る平成 19 年 10 月 21 日（日）午前 9 時 30 分よりホテル・グランパシフィックメリディアン東京において、全国医師協同組合連合会第 35 回通常総会が開催され、本組合より伊東理事長・北川副理事長・嘉数専務理事・佐藤常務理事が出席しました。また、宮城県医師協同組合は損害保険代理店事業の実績により、福祉部門で全国 5 医師協同組合のひとつとして表彰を受けました。

- 【議案】 第 1 号議案 平成 18 年度決算関係書類等の承認を求める件
第 2 号議案 平成 19 年度事業計画案並びに収支決算案の承認を求める件
第 3 号議案 平成 19 年度賦課金決定の件
第 4 号議案 平成 19 年度借入金最高限度額決定の件
第 5 号議案 平成 19 年度役員報酬決定の件
第 6 号議案 定款の一部変更について承認を求める件
第 7 号議案 役員任期満了に伴う選任の件

以上の議案を賛成多数で可決。新しい全医協連役員は下記のとおりです。

会 長	小 林 照 尚																			
副 会 長	鮎 川 魏 眞 瀬 静																			
専務理事	岩 田 章 男																			
常務理事	安 元 誠 司 力 丸 修 篠 崎 玄 幸 戸 早 雅 弘																			
理 事	清 水 鴻 一 郎 三 好 壮 一 岡 田 幹 夫 澤 田 満 男																			
	真 栄 田 篤 彦 天 野 景 明 甘 利 光 正 酒 井 晃																			
	豊 崎 纏 長 野 幸 雄 山 敷 祐 亮 横 井 隆																			
監 事	永 井 龍 行 岩 砂 和 雄 政 田 義 徳																			
員外監事	宝 住 与 一（日本医師会）																			

第 13 回医協セミナーのご報告

去る平成 20 年 1 月 17 日（木）午後 6 時 30 分より「第 13 回 医業経営セミナー」（主催：宮城県医師協同組合、共催：宮城県医師会）を宮城県医師会館を会場に開催しました。

今回は決算対策研修（その 2）「決算書でみる経営診断 —— 病医院の健康診断書を読みこなそう ——」と題し、法人を開設されている先生方を対象に、(有)エフピーサポートの佐藤真哉氏を講師に招きました。

当日は 34 名の皆様にご参加いただき、日頃、税理士や公認会計士に任せきりになりがちな決算書のポイントを読みこなすことにより、病医院の強み、弱みを理解しようという観点から講演いただきました。特に銀行などの金融機関が融資先への「融資額」「融資金利」などの条件を決める際に、決算書のどのような項目を重視しているのかなどのお話もあり実務に役立つ内容でした。参加いただいた多くの方から「役に立った」「自院の決算書の内容を具体的に解説して欲しい」などのご意見をいただきました。

本年度の医業経営セミナーは今回が最後となりますが、来年度もアンケートの結果などを踏まえ、実務に役立つテーマを絞った内容でセミナーを開催していく予定です。



保険の整理をご希望の先生方へ

宮城県医師協同組合では先生方にご加入されている保険の一元管理ができますよう、加入保険の一覧表を作成する「保険証券一覧表作成サービス」（無料）を実施しております。ご希望の方は宮城県医師協同組合までご連絡ください。

知らないで損する保険の仕組み③

● 諦めないで！ 保険は必ず受け取れます

今回は、生命保険を使うときの機能（私どもは「出口」での機能と呼んでいます）を、前回に引き続きもうひとつご紹介します。日本ではほとんどの方がご存知ない機能ですが、とても優れた機能です。このことを知っていれば、保険が途中で切れてしまうということもありません。ぜひ、ご一読ください。

■ 陥りやすい落とし穴（その2）

Q：A先生 74歳でガンに。75歳過ぎては保険は受け取れない……？

40歳のときに75歳まで有効な保険5,000万円に加入しました。まあ、75歳まで保障があれば普通より長いし、十分だろうという思いでした。ところが、実際に75歳が近づいてくると、思わぬ状況が待っていました。74歳でガンになってしまったのです。しかも、かなり悪性で、2、3年の余命かもしれないと告げられました。75歳を過ぎたら、当然家族は保険を受取れませんよね。

果たして本当にそうでしょうか？……受取るときのことを考えてみましょう

A先生としては、多額の保険料を支払ってきましたし、家族が受け取れるだろうという思いで少し長い保険に加入していたので、保険金は家族に渡したいという思いが強かったそうです。相続のことも視野に入れば、保険があと1年で切れてしまうというのは、少々つらいですね。かといって、ガンとは闘って、できるだけ長生きはしたいですし。

私どもも、「生命保険はもうすべてなくなっちゃったよ」とおっしゃられる高齢のドクターに何人もお会いしています。残念なことです。A先生は75歳を過ぎてしまったら、この高齢の先生のように諦めなければならぬのでしょうか？ 前回のコラムで、保険は「期間延長」といって延ばすことができるとお伝えしましたが、それには条件があるのです。通常は、保険期間終了2年前までという条件の付いた権利なのです。ということは、今回の例は残り1年ですので、「期間延長」はできません。A先生が75歳を過ぎてしまうと、保険は残念ながら消滅してしまうことになります。仕方ないことですよ。誰に聞いてもそうおっしゃるでしょう。

でも、A先生が5,000万円を受け取ることができる方法があります

もちろんそのままでは、受取ることにはできません。どのようにすればいいのでしょうか？ 驚かれるかもしれませんが、まずガンだとわかった時点で、この保険を解約します。解約してしまうと、保険はそこで終了ですよ。ところが、解約すると新たに、今まで加入していた保障の範囲内で、保険に入りなおす権利が生じるのです（一般的には終身保険への変更ですが、保険会社によっては加入条件によって定期保険に再加入できる会社もあります。定期保険の方が保険料は安くなります）。しかも、しかもですよ！ 健康状態に関係なく、たとえガンに罹っていても、通常健康状態の方と同条件で再加入できるのです！ 保険解約すると新たに、今まで加入していた保障の範囲内で、保険に入りなおす権利が生じることを、専門的には『変換権』といいます。すばらしい機能ですよ。欧米では、加入時に必ずといっていいほど説明される機能です。この権利を知っているのと、知らないのとでは天と地ほどの差が生じます。せっかく多額の保険料を支払われてきましたので、保険を諦めないでください。ご加入されるのであればこのような機能の付いた保険をお選びください。そして、保険終了前に、この機能を行使するかどうかを必ずご検討ください。

【注意点】

- この場合、保険料は74歳での再計算となりますので、かなり高くなります。でも保険金が確実に受け取れるということであれば、上記のような例の場合は、延ばした方がいいですよ。
- この機能はすべての保険会社の商品に付いているわけではありません。また変換できる年齢、条件は保険会社によって異なります。

(株)リスクマネジメント・ラボラトリー（宮城県医師協同組合業務委託先） 大友 弘 信

お問い合わせ先

- 宮城県医師協同組合事務局 〒980-8633 仙台市青葉区大手町1-5（宮城県医師会館内3階）
TEL 022-722-8241 FAX 022-722-8242 E-mail: ikyo@miyagi.med.or.jp